

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2007-525910(P2007-525910A)
 【公表日】平成19年9月6日(2007.9.6)
 【年通号数】公開・登録公報2007-034
 【出願番号】特願2007-500827(P2007-500827)
 【国際特許分類】

H 0 4 B 7/26 (2006.01)
 H 0 4 Q 7/38 (2006.01)
 H 0 4 M 3/42 (2006.01)
 H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 M
 H 0 4 B 7/26 1 0 9 M
 H 0 4 M 3/42 U
 H 0 4 M 11/00 3 0 2
 H 0 4 B 7/26 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムの近接したユーザー間の通信を仲介する方法であって、

第二の人から、前記第二の人に近接した第一の人の第一の指標を受け取り、前記第一の指標は、前記第二の人による、前記第一の人もしくは前記第一の人に占有される乗り物のうちの少なくとも一方の、少なくとも一つの観測可能な特徴の観測を基にしており、前記観測可能な特徴は、外観、音声、もしくは相対位置のうちの少なくとも一つの特徴を含む、ステップと、

前記第二の人からの前記第一の人の前記第一の指標の受け取りに先立って、前記第二の人によって使われている第二の通信端末に、前記第二の人に受信した第一のメッセージの少なくとも特定の部分を見せるように指示し、前記第一のメッセージが特に、前記第一の人からの前記第二の人の第二の指標を含み、前記第一のメッセージの少なくとも前記特定の部分は前記第二の人に前もって見せられておらず、前記第一のメッセージは、前記第二の通信端末、もしくはデータ処理システムのどちらかにより受け取られ、前記データ処理システムは前記第二の通信端末と、前記第一の人によって使われる第一の通信端末の間の通信を助け、前記データ処理システムが単独の計算装置か、もしくは複数の計算装置からなるネットワークかのいずれかである、ステップを含む方法。

【請求項2】

前記第一の人の前記第一の指標を受け取った結果、前記第一の人と対応付けられる、第一の識別子、もしくは第一の通信アドレスの少なくとも一方を決定し、前記第一のメッセージが、前記第一の識別子、もしくは前記第一の通信アドレスの少なくとも一方と対応付けられる、請求項1の方法。

【請求項 3】

前記第二の人から、前記第一の人の前記第一の指標を受け取るステップと、前記第二の通信端末に、前記第二の人に前記第一のメッセージの少なくとも前記特定の部分を見せるように指示するステップの、両方が、前記第二の通信端末で行われる、請求項 1 の方法。

【請求項 4】

前記第二の人からの前記第一の人の前記第一の指標の受け取りに先立って、前記第一のメッセージを受け取った結果として、前記第二の人に何も見せないように指示される、請求項 1 の方法。

【請求項 5】

前記第一のメッセージの前記特定の部分が、前記第一の人もしくは前記第一の人が占有する乗り物のうちの少なくとも一方の、外観、音声、もしくは空間位置のうちの少なくともひとつからなる指標を含む、請求項 1 の方法。

【請求項 6】

前記第二の人からの前記第一の人の前記第一の指標の受け取りに先立って、前記第二の人と物理的に近接する複数の人々もしくは複数の乗り物のうちの少なくとも一つと対応付けられる、観測可能な特徴の複数の表示を前記第二の人に見せるように前記第二の通信端末に指示するステップをさらに含む、請求項 1 の方法。

【請求項 7】

前記第二の通信端末によって、前記観測可能な特徴が取り込まれる、請求項 1 の方法。

【請求項 8】

請求項 2 の方法であって、さらに、

前記第一の人の前記第一の通信端末からの前記第一のメッセージを前記データ処理システムに受け取り、前記第一のメッセージに受け取られた前記第二の人の前記第二の指標が、前記第一の人による、前記第二の人もしくは前記第二の人に占有された乗り物のうちの少なくとも一方の、少なくとも一つの観測可能な特徴の観測を基としており、前記観測可能な特徴は、外観、音声、もしくは相対位置のうちの少なくとも一つの特徴を含み、前記第二の人の前記第二の指標を受け取った結果、前記第二の人に対応付けられた第二の識別子もしくは第二の通信アドレスの少なくとも一つを決定し、前記第一の人の前記第一の指標が、前記データ処理システムに受け取られた前記第二の通信端末からの第二のメッセージに含まれ、前記第二のメッセージが、前記第二の識別子もしくは前記第二の通信アドレスの少なくとも一つと対応付けられる、ステップと、

前記第一の通信端末に、前記第一の人に前記第二のメッセージの少なくとも特定部分を見せるように指示し、前記第二のメッセージの少なくとも前記特定の部分は前記第一の人に前もって見せられていない、ステップを含む方法。

【請求項 9】

請求項 1 の方法であって、さらに、

前記第一の人のプロフィールと前記第二の人によって規定された基準との比較、もしくは前記第二の人のプロフィールと前記第一の人によって規定された基準との比較のうちの少なくとも一方を行い、比較の結果に応じて前記第二の通信端末に、前記第二の人に、第一のメッセージの少なくとも特定の部分を見せるように指示する、ステップを含む方法。

【請求項 10】

通信システムの近接したユーザー間の通信を仲介する方法であって、

第一の人の第一の通信端末から、第二の人の指標を受け取り、前記第二の指標は前記第一の人によって観測された前記第二の人の外観、声、もしくは相対位置のうちの少なくとも一つを基としており、前記指標は、前記第二の人と対応付けられた、識別子もしくは通信アドレスと対応付けられるかまたは同一である、ステップと、

友人、家族、および知人のリストと対応する人々のデータベースを保持するステップと、

前記人々のそれぞれの社会的ネットワークモデルを構築するステップと、
前記社会的ネットワークモデルを基に、前記第一の人と前記第二の人の間の社会的結び付きを決定するステップと、
前記社会的結び付きデータを前記第一の人と前記第二の人に供給するステップを含む、方法。